

京 司 発 第 号
平成 2 2 年 3 月 8 日

市民の皆様

京都司法書士会会長 中川 馨

『生活困窮者に対する支援を考える研修会』のお誘い

早春の候、ますますご清祥の事とお喜び申し上げます。

さて、昨今、日本経済の不況により、職を失い再就職することもままならない状況がマスコミで日々、報道されております。高度経済成長を成し遂げた日本で、貧困のあまり、職を得られないどころか、住居もなく、いのちをも維持できない状況が起こるとは考えられてもいなかったことですが、現実にも今、大きな社会問題となっています。

京都司法書士会では、昨年5月16日開催の120回定時総会において、会員の総意として議案第6号「貧困問題の改善に向けた取組みを積極的に推進する決議」を採択し、取組みを始めたところであります。

そこで、今般、標記研修会を下記のとおり開催し、憲法の理念を再確認し、支援の現場での活動状況を市民の立場と複数の司法書士会から報告を受け、今後の活動につなげていきたいと考えます。

この研修会は、一般にも開放する公開研修会ですので、お忙しい時期とは存じますが、市民の皆様にも参加していただき、私たち司法書士と一緒にこの社会問題を考えていく契機にしていいただければ幸いです。皆様お誘いの上ご参加いただきますようお願い申し上げます。

記

- ・日 時 平成 2 2 年 3 月 1 4 日（日） 1 3 : 0 0 ～ 1 7 : 0 0
- ・場 所 京都司法書士会館 3 階 大会議室
- ・内 容 第 1 部 基調講演 「司法書士が携わる弱者保護とは」
 ～ 憲法 2 5 条をいかに使うか ～
 大阪大学大学院高等司法研究科 棟居 快行 教授
- 第 2 部 貧困の現場を支援する（市民の立場から）
 神戸の冬を支える会事務局長 青木 茂幸 氏
- 第 3 部 法律専門家として出来ること
- 1. 司法書士がホームレス支援を始めたきっかけと継続する理由
 東京司法書士会会員 後閑 和博 氏
- 2. 司法書士会が生活困窮者支援を事業とする理由と現状
 神奈川県司法書士会会長 古根村 博和 氏
- 3. 司法書士会がする生活保護申請同行事業について
 兵庫県司法書士会生活保護問題対策委員長 中村 宏二 氏
- 4. 福岡県司法書士会の状況（資料提供）
- 第 4 部 質疑・応答・意見交換

当日の飛び込みの参加も歓迎いたしますが、会場準備の都合上、できるだけ参加される方は下記にてご出席の回答をしていただきますよう、お願い申し上げます。

————— 回 答 欄 —————

平成22年3月14日(日)研修会に出席します。

ご住所 (任意)	
お名前	

- ・ 回答期限 平成22年3月12日(金)
- ・ 返信先 京都司法書士会事務局 (FAX 075-222-0466)
担当/今堀